

鹿児島県畜産業におけるGX推進及び産業振興に向けた連携協定書

鹿児島県（以下「甲」という）、味の素株式会社（以下「乙」という）、別記1の畜産関係団体・事業者（以下「丙」という）、鹿児島大学共同獣医学部（以下「丁」という）及び別記2の金融機関（以下「戊」という）は、鹿児島県畜産業におけるGX（グリーントランスフォーメーション）の推進及び産業振興を図るため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 世界的な脱炭素の気運の高まり等を踏まえ、鹿児島県においても、国内外の動きに的確に対応し、温室効果ガス排出削減と経済成長の両立を図るGXを推進することが求められている。

本協定は、甲、乙、丙、丁及び戊が相互に緊密に連携し、栄養吸収率を高める飼料用アミノ酸を活用して、牛から排出される温室効果ガスの削減及び生産コストの低減・生産性の向上を図ることにより、鹿児島県畜産業におけるGXを推進するとともに、同産業の振興を図ることを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲、乙、丙、丁及び戊は、前条の目的を達成するために、次の各号に掲げる事項について連携して取り組むものとする。

- (1) 飼料用アミノ酸の給与試験の実施、試験結果の共有・発表及び普及促進に関すること
- (2) GX推進に向けた気運醸成や本取組の情報発信に関すること
- (3) カーボンクレジットの創出・活用に関すること
- (4) 鹿児島県産牛肉・生乳等の付加価値向上など鹿児島県畜産業の振興に関すること

2 甲、乙、丙、丁及び戊は、前項各号に定める事項を効果的に実施するため、必要に応じて協議を行い、具体的な取組内容、実施方法及び費用負担その他の条件について取り決めるものとする。

（協定内容の変更）

第3条 甲、乙、丙、丁及び戊のいずれかが協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な変更等を行うものとする。

（有効期間）

第4条 本協定の有効期間は、本協定締結の日から令和8年（2026年）3月31日までとする。ただし、期間満了1か月前までに甲、乙、丙、丁及び戊のいずれからも書面による特段の申し出がないときは、本協定期間満了の日の翌日から起算して1年間、本協定を更新するものとし、その後も同様とする。

（守秘義務）

第5条 甲、乙、丙、丁及び戊は、本取組の実施に当たり、知りえた他の当事者の機密情報及び関係者の個人情報、本協定の有効期間中及び有効期間終了後を問わず、開示当事者の了承を得ずに、開示当事者以外の当事者及び第三者へ開示又は漏えいしてはならず、かつ、第1条の目的以外に使用しないこととする。ただし、甲、乙、丙、丁及び戊は、同条の目的を達成するために必要な範囲に限り、自らの関係団体・関係会社に対して秘密情報を開示できるものとし、当該開示先たる関係団体・関係会社に対して、本条において自らが負担するものと同様の義務を課し、その義務の履行について責任を負担する。

（疑義等の決定）

第6条 本協定に定めのない事項又は本協定について疑義が生じた事項については、その都度、甲、乙、丙、丁及び戊が協議の上、これを定めるものとする。

（反社会的勢力の排除）

第7条 甲、乙、丙、丁及び戊のいずれかが次の各号のいずれかに該当することが判明したときは、他の当事者は何ら催告通知なしに、本協定を解除することができる。

- (1) 暴力団、暴力団員、準構成員、暴力団関係企業・団体又はその関係者、その他反社会的勢力であることが判明したとき。
- (2) 自ら、又は第三者を利用して、暴力的行為、詐術・脅迫的行為、業務妨害行為、その他の違法行為を行ったとき。

本協定の成立を証するため、本書13通を作成し、甲、乙、丙、丁及び戊において署名の上、各自1通を保有するものとする。

令和6年4月2日

甲 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号
鹿児島県知事

塩田 康一

乙 東京都中央区京橋一丁目15番1号
味の素株式会社
執行役常務 バイオ&ファインケミカル事業本部長

前田 純男

丙 鹿児島県鹿児島市鴨池新町15番
鹿児島県農業協同組合中央会
代表理事会長

山野 徹

鹿児島県鹿児島市鴨池新町15番
鹿児島県経済農業協同組合連合会
経営管理委員会会長

柚木 弘文

鹿児島県鹿児島市宇宿一丁目34番3号
鹿児島県酪農業協同組合
代表理事組合長

有村 洋平

鹿児島県鹿児島市谷山中央一丁目4389番地
株式会社カミチクファーム
代表取締役

上村 昌志

鹿児島県曾於市末吉町二之方1828
株式会社ナンチク
代表取締役社長

狩長 嘉博

鹿児島県指宿市東方2570
株式会社水迫ファーム
代表取締役社長

水迫 栄治

鹿児島県鹿屋市輝北町市成 3378 番地 1
株式会社森ファーム
代表取締役

森 義之

鹿児島県鹿屋市串良町有里 5137-3
有限会社うしの中山
代表取締役社長

中山 高司

丁 鹿児島県鹿児島市郡元一丁目 21-24
鹿児島大学共同獣医学部
学部長

遠藤 泰之

戊 鹿児島県鹿児島市鴨池新町 15 番
鹿児島県信用農業協同組合連合会
経営管理委員会会長

中 條 孝二

鹿児島県鹿児島市金生町 6 番 6 号
株式会社鹿児島銀行
常務取締役

町下 浩美

(別記1) 畜産関係団体・事業者 (五十音順)

名称	住所
鹿児島県農業協同組合中央会	鹿児島県鹿児島市鴨池新町 15 番
鹿児島県経済農業協同組合連合会	鹿児島県鹿児島市鴨池新町 15 番
鹿児島県酪農業協同組合	鹿児島県鹿児島市宇宿一丁目 34 番 3 号
株式会社カミチクファーム	鹿児島県鹿児島市谷山中央一丁目 4389 番地
株式会社ナンチク	鹿児島県曾於市末吉町二之方 1828
株式会社水迫ファーム	鹿児島県指宿市東方 2570
株式会社森ファーム	鹿児島県鹿屋市輝北町市成 3378 番地 1
有限会社うしの中山	鹿児島県鹿屋市串良町有里 5137-3

(別記2) 金融機関 (五十音順)

名称	住所
鹿児島県信用農業協同組合連合会	鹿児島県鹿児島市鴨池新町 15 番
株式会社鹿児島銀行	鹿児島県鹿児島市金生町 6 番 6 号